

平成22年塩尻市議会12月定例会

総務環境委員会会議録

日 時 平成22年12月22日(水) 午前10時35分

場 所 第一委員会室

審査事項

議案第29号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳入全般、歳出2款総務費、4款衛生費、第2条債務負担行為、第3条地方債

出席委員・議員

委員長	森川 雄三 君	副委員長	山口 恵子 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	金田 興一 君
委員	小野 光明 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君
議長	塩原 政治 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

事務局長 酒井 正文 君 議事調査係長 青木 初美 君

午前10時35分 開会

委員長 皆さん、こんにちは。委員の皆さんおそろいでありますので、ただいまから総務環境委員会を開催したいと思います。よろしくお願いをいたします。部長のほうから特にありますか。

総務部長 おはようございます。先ほど議案説明がありましたようにですね、国の経済対策を受けまして、今回追加で出させていただきました。よろしく御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

委員長 御苦労さまです。

議案第29号 平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳入全般、歳出2款総務費、4款衛生費、第2条債務負担行為、第3条地方債

委員長 それでは議案第29号平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。説明を

求めます。

財政課長 それでは補正予算書の歳出14、15ページをお願いいたします。5目財産管理費中基金積立金につきましては、知恵の交流基金に800万円を積み立てるものでございます。この積立金につきましては、地域活性化交付金のうち住民生活に光をそそぐ交付金の第一次分の割り当てが、本市に1,631万8,000円が予定されております。この使い道につきましては、消費者行政やDV対策・自殺対策、知の地域づくりが対象となりますが、2年以内は基金への積み立てが可能とのことございまして、配分額の約2分の1を積み立て、今後適用する事業に充当するものでございます。なお、残りの800万円余につきましては、今回、平成23年度予算計上の図書館の図書購入費を一部前倒しいたしまして計上しているものでございます。

生活環境課長 それでは、その同じページですが、保健衛生費の7目の斎場費をお願いしたいと思います。斎場施設維持整備費でございます。火葬炉の設備補修工事ということでございまして、ダイオキシン等公害防止施設であります熱交換機及びバグフィルターの取りかえ工事を行うものでございます。この熱交換機とバグフィルターは斎場の場合2系列、クリーンセンターと同じように2系列でございます。その1系列について取りかえ工事を行うというものでございます。

その下の霊園整備事業費、霊園整備工事でございますが、今年度設計委託をさせていただきましたが、霊園内のB聖地に約59区画の増設・造成の工事を行うものと、毎年計画的に水路、それから道路の補修等を行っております。排水路整備、それから道路補修等をこの工事で行うというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 はい、課長。

財政課長 続きまして歳入の御説明をさせていただきますので、10、11ページをごらんください。地方交付税中普通交付税につきましては、今回、2,387万5,000円を充当するものでございます。分担金中市単農業農村基盤整備事業分担金140万円につきましては、農業用排水施設の改修を行います市単農業農村基盤整備事業の地元分担金で、事業費の10%でございます。この事業の県補助金につきましては13ページにございますので、そちらをごらんください。13ページ、真ん中よりやや下になりますが、農業農村整備事業補助金700万円と、これが補助率2分の1でございまして、その下の地域活性化交付金（農業農村整備事業）560万円が今回経済対策で上乗せとなるものでございます。

11ページにお戻りをいただきまして、国庫支出金中地域活性化・きめ細かな交付金でございますが、地域活性化・きめ細かな交付金の本市への配分額が総額で9,307万円を示されております。したがって、この9,307万円を上回るように前倒しする事業を選択いたしまして、それぞれの事業に充当しているものでございまして、一番最初の斎場施設維持整備の1,131万円につきましては、先ほど歳出のところで説明申し上げましたが、御確認で14、15ページをごらんいただきたいと思います。上から2つ目の白丸の斎場の火葬炉設備補修工事1,310万円に充当するものでございますが、左の財源内訳に記載してございますように国の交付金で1,131万円を充当いたしまして、一般財源として普通交付税179万円を充当してございます。基本的には国の交付金で100%財源充当するものでございますが、実際の契約にあたりましては、入札等により予算額との差額が生じますので、この交付金を100%使い切るために、このように余裕をもたせて一般財源を充当するものでございますので、よろしくお願ひいたします。

11ページに戻りまして、以下、地域活性化・きめ細かな交付金と表示してあるものにつきましては、霊園整備事業、勤労青少年ホーム等改修事業等についても同じように充当しているものでございますので、以下、きめ細かな交付金というふうに書いてあるものについては、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このページの下から2つ目の社会資本整備総合交付金(道路)3,575万円につきましては、道路新設改良事業の舗装改良工事に対する交付金でございます。補助率は55%でございます。なお、残りの45%につきましては市債が充当されます。これが13ページでございますのでごらんください。下から2段目の道路橋梁債の社会資本整備総合交付金事業債2,910万円でございます。この分の交付税による措置率は100%でございます。経済対策により100%となるものでございます。

次のページをお願いいたします。広丘小学校施設整備費交付金528万9,000円につきましては、広丘小学校屋内運動場の解体跡地整備工事に対する交付金でございます。交付率は補助基本額の3分の1でございます。この整備工事費に対する残りの財源につきましては市債を充当いたしますが、それが一番下の段の学校教育施設等整備事業債(広丘小学校体育館)2,970万円でございます。これにつきましては、今回補正予算で計上させていただきました。ただ事業自体がですね、解体をして整地するというで形が残らないものでございますので、本来起債の対象事業となるかどうかということで、今、県と詰めております。ただ基本的には、今回の国の補正にかかわる残りの部分については、一応、補正予算債というような形で市債が認められておるものですから、今回補正計上をさせていただきました。ただ最終的にですね、起債の対象とならないという可能性も若干残っておりますので、その場合には最終的に専決で財源を入れかえさせていただく可能性もございますので、御了承をお願いいたします。

上から2つ目の安全・安心な学校づくり交付金(宗賀小学校大規模改修)6,078万7,000円につきましては、大規模改修分の交付率が補助基本額の3分の1でございます。また、この事業では太陽光発電の分もございまして、太陽光発電にかかわる交付率は2分の1でございます。この事業に対する残りにつきましても市債を充当するものでございまして、一番下の学校教育施設等整備事業債(宗賀小学校大規模改修)1億1,020万円でございます。

上から4つ目の黒ポツの地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、塩尻市への配分額が第一次として1,631万8,000円でございます。このため、その約半分の831万8,000円を図書館の図書購入費を前倒しして充当いたしまして、残りの800万円につきましては、先ほど申し上げました基金積立ということで、2つ下でございます積立金として計上いたしまして、今後適切な事業に充てていくものでございます。

歳入につきましては以上でございますが、先日も申し上げましたとおり、経済対策を柱とする国の補正予算に関連する事業について、現段階での情報によりまして補正計上してございますので、今後配分額を含め国からの事業の追加等があった場合は、財源の組みかえですとか、追加、変更等があり得ますので、そのような場合には補正又は金額のみの追加等、財源の振り分けのみであるような場合は、専決処分をさせていただく場合もありますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして4ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正でございます。これにつきましては、塩尻

東保育園の給食調理業務委託について追加をさせていただくものでございます。

次のページをお願いいたします。第3表地方債補正でございます。先ほど歳入のところの説明をさせていただいた内容のとおり、それぞれの限度額の変更及び追加をさせていただくものでございます。以上でございます。

委員長 それでは説明をいただきましたので、これより議案の審査に入りたいと思います。委員の皆さんから御意見、御質問等ございましたらお出しただければと思います。

白木俊嗣委員 この霊園の関係だけども、あそこはまだあれかい、あと造成できるような遊休地はまだ残っているわけかい。

生活環境課長 今回実施計画等もありますが、2カ所、今考えております。1カ所は入口のところから入りまして、左側のほうにちょっと公園的に三角地帯をつくってありますが、そのところと、それからB聖地でございます。外周を行きましてBのほうですから一番奥になりますが、奥に昔、当初あずまやがございました。今、あずまやは危険ということで撤去してありますが、そのあずまやのところに少し空き地がございまして、その2カ所が霊園整備内でまだ増設可能ということで、ことし設計委託を行いました。B区画の上のほうのところ、一応、私ども50基を予定しておりますが、聖地の今の設計で約59基できそうということで、今回平成23年度、この前倒しのもとで59基の上のほうを増設したいというものでございます。なお、もう1カ所の下のほうでございますが、ここは設計委託で約30基、そこに増設可能。計89基を、そちらのほうは平成24年度の計画でありますので、今回、ここにある内容は、B聖地の上のほうに59基を増設する工事を追加させていただきました。

白木俊嗣委員 これは、あのさ、あそこも雪が降るとね、上が大変だって話もあるもんで。今、霊園があるじゃん、霊園っていうか火葬場があるじゃん。あそこは塩尻町のね、墓地になっているんだけどさ、あの裏側が空いてるだよ。あれなら近くていいと思うもんでさ、あの辺もその造成地の仲間に入れてほしいと思うんだけどさ、どんなもんだい。

生活環境課長 今、この計画は、東山霊園の今の敷地内に増設しようというのですが、新しい市民霊園というの、これも考えていかなきゃいけないことで、総合計画の中では、その計画を最終年度あたりにとということで位置づけさせていただいてございます。その中では場所とかですね、それは今のところまだ白紙の状態でございますが、今の東山霊園と一体的に管理できる場所的な問題を一つ考えておりますし、また、ほかの整備も考えておりますので、今言われた内容の場所については、また検討をさせていただくというふうに考えます。

白木俊嗣委員 なぜ言うかと言うと、あそこ、霊園をつくる時にね、南側のいいところきり買収されちゃったって言うだよ。裏側がそっくり残っちゃってさ、それで手つかずになってるわ。そうすると今度はその下の田んぼがあるだよね。下の人たちからね、日陰になって困るって言って木を切ってくれて言われるらしいだよ。それだもんでね、山の地主もね、ちょっと困っているところがあるだよ。できりゃね、今のことだもんで、えらい高い金じゃないもんでさ、あれなら買収してね、霊園か何か。あそこは正直言って霊園の続きだもんでね、県のほうの許可だったってそんなに難しくないと思うだよ。ぜひ、その辺もちょっと頭に入れておいてもらって、また検討してほしいと思う。お願いします。

古厩圭吾委員 今のことに関連するかと思いますけれど、霊園の地区っていうか地域で、それなりの昔からの共同墓地みたいなものがある。それにかかわる対応については、現況どんな感じになってます。そういう部分の、

それぞれの事情はそれなりにあるかとも思うけどもせ。

生活環境課長 現況というのは、地域での管理している墓地の状況ということで。

古厩圭吾委員 そういうことにかかわる需要って言うていいのかどうかよくわからないけれども、例えば、そういうのを拡張してよみたいの思いが、こちらへ出ています。

生活環境課長 今までの中では、地域の墓地については2カ所増設で許可させていただいてございます。これは堅石の墓地、それともう一つは太田区の墓地の横に増設を認めさせていただいてございます。これにつきましては、その隣接について、その区で管理している墓地の需要等を見て、その規模にあわせて資金計画で私どもで許可させていただいた。そのほかに聞いているのでは、北熊井とか、それから本山でそういう計画があるということは、上がってるとは情報は得ておりますが、まだ進展ぐあいはないってことで聞いております。そういう需要上の地区の動きのものも踏まえて、この東山霊園の市の管理している霊園もその計画に、そちらのほうでいけば、こちらのほうが減るといような形もあり得ますので、今回の計画の中では、霊園内でできる限り整備をして、新路線のはそういうのを見ながら希望を聞いていきたいというふうな考え方であります。

古厩圭吾委員 今の話が出たのは堅石でも対応したんだけど、結果的に見ると帳じりを合わせるのにそれなりの苦労はあるだよね、実際には、ただし逆に言うと、需要があることも確かだよね。どのくらいがどうなのかっていうような部分のバランス感覚の難しさは改めて感じるだけでも、こういうところにかかわる支援っていうものはあり得るだ、その地域に関して。

委員長 ちょっと答えられるところだけにしてもらって。

生活環境課長 ある程度、今言いました各区のですね、需要っていうのを何で私ども必要かって言えば、需要のをとっていただいて、その規模に合った区の内容で計画をしていただき、なるべく要は造成地のところが残ってしまわないように、の規模でやっていっていただきたいというのが、区のほうでは、私どもの考え方でございます。というのは、市のがたくさん残ってしまいますと、財源、借金でやる場合が非常に多いですので、そこら辺のを計画的にやるように私どもチェックしていることで進めさせていただいているのが実情です。

委員長 直接そう関係ないですから、できたらまた別の場面で。

古厩圭吾委員 直接ないって言うか、こういう市が直轄するのはできても、地域のことにかかわってね、こういう部分を考えがあるのかなってのは、それなりの実際にはかかわりはあると思うけどもせ。例えば、それをどうしてくれということよりも、考え方として、どういう考え方でこういうことに臨んでいるかっていう部分だけ聞かせておいてよ。

委員長 そうですね。どうですか。

生活環境課長 地域の考え方ですが、やはり東山霊園で返却等をお聞きしますと、地域のほうにあったので今度返却したいって言うような意向も聞いておりますので、やはりその地域にほしいって言う方の需要っていうのはあると思いますので、そういう地域の計画については、私どもの東山霊園の計画と整合を合わせながら進めていきたいというように考えております。

中野長勲委員 15ページの斎場施設整備だけれど、今回、この1系列の整備をするんだけど、大体耐用年数とか、そういったものはどうなんです。

生活環境課長 公害防止施設の熱交換機とそれからバグフィルターの関係ですが、耐用年数は6年というよう

に聞いております。ちょうど今回、ことして6年が終了いたします。ほかの施設等も見ましても、やはりこの熱交換機とバグフィルターについては、千曲市さんでちょうど去年かえておりますが、やはり6年の耐用年数です。これによるのはなぜかと言いますと、点検整備で指摘されているのもございますが、熱交換機は発注しまして3カ月かかります、ものが来るのに。ですから、急に壊れたとしますと、そのため3カ月、炉を運転することができません。ですから、今、3炉ございますが、2系列で2炉を一番火葬している炉のほうのからかえていきたいということで、来年、これは前倒しですので、その次には、もう1個のほうの熱交換機とバグフィルターをかえたいという計画的でいくつもりでございますのでよろしく申し上げます。

中野長勲委員 それで、多分ここも重油だと思うんだよね。それで、ことし社会福祉センターのあんなような事故があるんだけど、その辺のところの点検はどうです。

生活環境課長 斎場も地下タンクでございます。その関係では、量的なもののチェック及びそのタンクの点検もさせていただいてございます。今、異常なしということになっておりますのでよろしく申し上げます。

中野長勲委員 その重油を燃やす時のね、私は素人だけれど、重油を燃やすところのバーナーなり、予備タンクなり、そこにポンプがあってメインタンクから引っ張っているのか、メインタンクの地下タンクのほうにポンプがあって押し上げてくるのか、その辺のところはわかるかい。

生活環境課長 重油の関係は直接タンクのほうからバーナーに直に行っております。ですから、途中には大きなタンク系ので中継的なタンクはございません。バーナーがそれぞれ再燃炉とそれから普通の火葬炉のほうと2本ございますので、そこにコンピューターでもって、状態によって重油を送り込むという形になっております。

中野長勲委員 聞きたいのはね、要するに地下タンクのほうからポンプで押し上げてバーナーへ行く場合には、途中で亀裂かなんかあればね、どんどん漏れちゃうわけだね。だから、それもバーナーのほうで地下タンクから引っ張り上げるっていう形だったら、今回の油漏れなんていうことは起きないんだけど、その辺のところはどうだい。

生活環境課長 途中のタンクを持っておりません、小さいものしか持っておりませんので、今、重油の地下タンクの量をチェックさせていただくようになっています。要は投入量と残りの分です。その内容でバーナーは全部で6個ございますので、その内容で毎日点検、作業日誌をつけておりますので、その内容でもってチェックできますので、途中で例えば漏れがあって減ってきた、あるいは量がおかしいというのはそこで気がつくようになっております。

中野長勲委員 おれの言いたいのはね、燃えているバーナーのほうでね、バーナーのところを油を引っ張っていれば、漏れるってことはないと思うけどね。だから地下タンクからポンプなり、地下タンクからおのずとポンプで上げなければいけないわけだね、バーナーに行くまでに。その辺のところは、バーナーで引っ張って燃やしているのか、地下タンクからポンプで上げてバーナーまで行っているのか。

生活環境課長 上げて行っておりますので、その間のチェックもさせている、点検の中には入っております。

中野長勲委員 地下タンクからポンプで押し上げるってことになるとね、途中で何か不測なり亀裂なりがあった場合には、それは、今、点検すればわかるけれど、途中で地下タンクから押し上げてる場合には漏れちゃうわけだね。だから、漏れて点検するって言うていいけれど、それよりもバーナーのほうからポンプで地下タンクから吸い上げてるってことになれば、これは漏れを点検するのに点検しやすいと思うんだけど、それ

は専門的なことだでまた考えておいてくれや。わかる、意味。

生活環境課長 わかります。

委員長 その点は、納得いくようにまた説明をしてください。

中野長勲委員 わかるって言うでいいわ。

小野光明委員 地域活性化交付金、いわゆるきめ細かな交付金の関係なんですけど、国の追加経済対策ということで、前にこの委員会でもらった資料をもとに伺いますけど、今回、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業ができるように支援を行うための交付金の創設ということなので、新しい概念だと思うんですけど、実際はその種の実施計画の前倒しということで、その辺は理解するんですけども、新しい交付金ができたとすね、その理念との整合がずれるように思うんですけど、その辺はどうお考えなんでしょうか。

財政課長 理念っていうのは国の理念という考え方でよろしいんでしょうか。

小野光明委員 ええ。

財政課長 一応、追加経済対策という形です。きめ細かという部分では、昨年度に実施したきめ細かな臨時交付金と内容的には変わっておりません。ですので、したがって、基本的に国の補助事業等を行う部分についてはできないと。単独事業について行うということで、資料をお渡しした一番最初のきめ細かな交付金事業については、すべて単独事業に充当してございます。経済対策と市の計画的事業の執行という部分をかみ合わせますと、本来実施計画、あるいは予算計上で上がってくる事業について前倒しして実施するというのが、やはり順当な形かと考えまして、このような事業を予算要求が出てくるものからつまびき出しましてです。そういったものを全部集計する中で、ある程度の額に集計して出ささせていただいた。なおかつ、どちらかと言えば、新年度の対応とつないでいくようにです。緊急性のやはりあるもの、効果のあるものから優先的に拾い出させていただいたという経過でございますのでよろしく申し上げます。

小野光明委員 その場合の優先順位なんですけど、その辺がいつもよくわからないんですけど、今回の場合はこれが最優先だよっていうのは何かこう理由があるんですか。

財政課長 ごらんいただいたとおりでございます。単独事業からです。主なものを引っ張り出していった中で、例えば、通常の営繕的なものも昨年は2億円先ございましたので、そういったものも上げさせていただきました。ただ通常の営繕部分は壊れてみなければわからない部分がございます。したがって、今回はならかわ市場の修繕とかです。確定しているものについて、やらなければいけないものについて上げさせていただいてますので、そういった観点で上げさせていただいております。

小野光明委員 次のというか、光をそそぐ交付金の関係ですけど、知恵の交流基金に800万円ですか、これ総額はどのくらいなるんですかね。

財政課長 今回800万円積みさせていただいて1,161万1,000円でございます。

小野光明委員 これまでのということだね、実績。これも、いわゆるこれまで光が十分に当てられてこなかった分野に対応するというので、これに積み立てて今後考えるということなんでしょうけど、今回の代表質問、一般質問であった自殺予防対策の関係ですが、ここでこう言うてはあれなんですけど、会期中に職員の方が1人自殺されているということで、やはりこういった分野に、やはり、まず、ある程度の手当てをすべきじゃないかと思うんですけど、どうなんです。

財政課長 住民生活に光をそそぐ交付金事業につきましては、今、御指摘のあった消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくりに限定を一応されております、国のほうですね。主にはソフト事業という形でございます。その使い道についてはですね、例として挙がってきてる中では、かなり幅広いものが拾えるような形にはなっております。ただですね、最近の情報ですと、基金に積み立てた場合については、そういった関連する分野で雇用が拡大するものでなければならないというような、どうも条件がついてきてるっていうのが最近判明いたしましてですね、そういった形になりますと、やはりそういった人たちの、やはり、よって雇用が拡大するというような形のものやっぴいかなければいけないということになると、やはり限定されてくると。ただ、これについては追加、第一次分の配分という形になっておりますので、第二次がどのくらいの額が来るかまだわかりませんが、国の情報では1,000億円のうち今回500億円を配分したということですので、単純にいけば倍という形ですが、ただ調整がきつとかかりますのでどの程度来るかはわかりませんが、そういった中では今度は積立金ではなくてですね、そういったもので今度対応できるってことになれば、幅広いものに使っていくというような形になります。ただ自殺対策等の関連については、それぞれ原因がさまざまと思われまますので、そういった関係の相談業務等については福祉関係、あるいは社会福祉協議会の関係でもって充実はしていると思われまます。また、消費者金融等の関係につきましては、それなりのまた相談室がございまして、そういったもので対応している中で行っておりますので、これからですね、予算編成作業が始まりまますので、またそういった中でも検討する中で、適切な事業に充当させていただくという趣旨でございましてよろしくお願ひします。

小野光明委員 自殺予防対策の関係で人事サイドはどんなふう考えているんですかね。

人事課長 自殺予防の関係ですけれども、今年度ですね、7月から「こころと体の健康相談24」という形で、これは19市の中では初めてという取り組みなんですけれども、24時間ですね、電話なんですけど、そういういろいろ相談ができると。心の相談も当然できるんですけど、そういうような取り組みは市として行っております。今までもメンタル相談という形ですね、月1、2回という形で、これは直接面談という形で職員の相談は実施してございます。以上でございます。

小野光明委員 あんまりこの辺であれなんですけど、一つには何て言うんですかね、課の中で上下関係がある中で、こういった原因がわからないってことなんですけど、組織内でいろいろ相談するよりも、第三者に話を聞いてもらうだけでも大分気持ちがすっきりするっていうことは、だれでもあることだと思うんですけども、そういった意味でいのちの電話がそれになるのかわかりませんが、そういったことに対していのちの電話のステッカーをどこかに貼ってポスターで掲示するとか、いわゆる組織内で解決しようとするとかえって難しかったりするようにも思うんですけど。そういった意味で、これはせつかくわざつづつしたことなのっていうことなんですけど。その辺はどうですか。

総務部長 今、人事課長が言ったようにね、24時間の市役所の固有の番号があるんですよ。これを長野県下では初めてだと思いますけれども、塩尻市がね。だから、そういうのを共済組合と一緒にやってやり出したっていうことです。だから、既にうちはやっていますので、かける、かけないは個人の問題ですけれども、要は、個人が特定できないような相談なんですよ、要はね。そういうことをやっていますので、そういうことを念頭に置きながら職員の、今、委員が言われたように組織内じゃなくてね、そういうことを現にやっていますので、そういうこ

とでお願いしたいと思います。

白木俊嗣委員 関連して、こうやって見るとさ、住民生活に光をそそぐ交付金なんて言うけどさ、今言うとおりメニューも決まってるような話だけさ。だけさ、小野委員の言うようなね、ことに使える部分っていうなら理解できるけどさ、図書の購入みたいなものはさ、これは直接関係するわけ。

財政課長 国、県からのQアンドAで図書館の図書、学校の図書購入について充てられるということが、一番当初の段階で示されたもんですから、ですので、予算要求を最初に上げる段階では、取りあえず半分は上げましょうと。ただ、残りの半分はこれから考えましょうという形でさせていただいたもので、その後、またQアンドAが広がってきてるもんですから。そんな状況で、最初の段階では図書の購入は確実ということでございましたので充てさせていただいたものでございます。

白木俊嗣委員 素人が考えるとね、図書の購入はさ、本当に光をそそぐ交付金なのかって疑問に思うだよね。図書購入なんてのはさ、通常の予算の中でもってね、充実しようと思えばいくらでも買えることなもんでさ、それをこうやってこじつけするような交付金ね、皆さんに言ったって始まんけどさ。何でこの交付金を、えらい理解できないと思うだよね。皆さんが、そうやって理解しているならそれ以上言うことはないと思うけどさ。

財政課長 これも多分いろいろ国のほうの中で綱引きがあってですね、広く使えるような形になっていると思います。図書については、最後の知の地域づくりというものが該当になりますので、その中で該当というものでございます。

小野光明委員 地方債補正の関係でよくわからないんで教えてほしいんですが。さっき説明があったかもしれませんが、社会資本整備総合交付金事業の関係の補正で言うと2,730万円ですか、そっちの歳入で見ると2,910万円。その下の学校施設の関係は1億8,140万円で、補正のほうで見ると広丘小のほうは2,970万円ですか、少しはふえてきてます。後のほうかな、こういう数値になるのは、どんな考えですか。

財政課長 5ページと6ページで変更でございますので、補正後の額が、例えば社会資本整備ですと5,640万円、補正前が2,730万円と差額が2,910万円でございます。そのような見方になりますので。

小野光明委員 つながってるんだね、横に。ページがあるもんで、これ。

委員長 いいですか。

小野光明委員 はい、済みませんでした。

委員長 ほかに。ないようですので、議案第29号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議ないということで認めまして、平成22年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)については、原案のとおり決することにいたしました。

以上で総務環境委員会の審査を終了させていただきます。大変御苦労さまでございました。

午前11時10分 閉会

平成22年12月22日(水)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 森川 雄三 印